



平成29年 6月 / 日
8時55分 受領

平成29年 月 日

伊根町議会議長 泉 敏夫 様

伊根町議会議員 佐戸 仁志



一般質問通告書

次のとおり通告します

質問事項	質問の要旨	質問の相手
鳥獣害対策について	<p>鳥獣害対策として調査、駆除等を行っている動物は、猿、猪、鹿であるが最近畑を荒らすうさぎ、アライグマ、ツキノワグマ等が目撃され、増殖する前の生息調査、駆除対策が必要であると思われるが。</p> <p>同時に心配されるのが鳥の被害である。</p> <p>カラス、トビ、カモメ（ウミネコ）、サギ（アオサギ）等が増え、手に食べ物を持つ人を襲うトビの群れ、舟屋群の屋根の上を白くふんだらけにしているカモメ（ウミネコ）深緑の山をふんで白くし鳴き声で住民に迷惑をかけるサギ（アオサギ）の群等である。増えた要因として考えられるのが、人が与えた餌だと思われる。</p> <p>早期の生息調査、早期の駆除対策が必要であると思うが町長の考えは。</p>	町長

発言時間 約 10分

- (注)
- 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
 - 2 質問の相手は、町長、教育長とする



平成29年6月13日
9時 15分 受領

平成29年6月13日

伊根町議会議長 泉 敏夫 様

伊根町議会議員 大谷 功 

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
○核兵器禁止条約の締結交渉開始について	<p>・昨年12月、国連総会は核兵器禁止条約の締結交渉を開始する決議を国連加盟国の圧倒的多数で採決し、「核兵器禁止条約」の交渉が、今年3月と6月～7月にかけて国連で開催されることになった。「核兵器禁止条約の国連会議」（「核兵器全面廃絶につながる、核兵器を禁止する法的拘束力のある協定について交渉する国連会議」）のホワイト議長は、先日国連欧州本部で、核兵器禁止条約の草案を発表した。</p> <p>この草案が、6月15日から7月7日まで行われる「国連会議」の第2会期で議論され、採択される公算が大きいと新聞でも報道されている。これは文字どおり「核兵器のない世界」の扉を開く画期的な意義となる。核兵器禁止条約は、国連加盟国の多数が参加して条約が締結されれば、核兵器は人類史上初めて「違法化」されることになる。そうなれば、核保有国は、法的拘束は受けなくても、政治的・道義的拘束を受け、核兵器廃絶に向けて世界は新しい段階に入ることになるだろうと私は思う。</p> <p>昭和63年9月27日伊根町議会は非核平和都市宣言に関する決議を行い、地球上に再びあの惨禍を繰り返してはならないことを全世界に訴えている。広島、長崎に原爆が投下されてから72年となるが、二度とあの</p>	伊根町長

惨禍を繰り返してはならない、平和で暮らしたいという願いは、日本国民、伊根町民ともに共通する願いではないかと考える。町長は「非核平和都市宣言の町」の長として核兵器禁止条約の締結交渉が開始されることをどのように受け止めるのか伺う。

また、今被爆者は平均年齢80歳を超え、自分たちの願いである核兵器廃絶を実現させるまで死ぬに死に切れないと、「核兵器廃絶を求めるヒバクシャ国際署名」を提起し、今までにない広範な団体が結集して、全国各地で日本原水爆被害者団体協議会を中心に署名推進連絡会が結成され、運動が広がっている。こういう活動を支援することや、核兵器廃絶の宣言を出すなど出来ることはあると思うが、伊根町として核をなくすために何が出来ると考えるか伺う。

発言時間 約 20 分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
2 質問の相手は、町長、教育長とする。



平成 29 年 6 月 13 日
9 時 15 分 受領

平成29年6月13日

伊根町議会議長 泉 敏夫 様

伊根町議会議員 山根 朝子 

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>子どもの口腔衛生施策について</p>	<p>食事は人間の生命活動において大切な行為であり、人生の最期まで自分の歯で食べることは生きる喜びにもつながる。ゆえに子どもの頃から口腔ケアの重要性を認識し、正しい歯磨きの知識を得て、それを実行することはその人の人生においては重要なポイントとなる。虫歯や、歯周病といった疾患の予防は口の中の問題だけでなく全身疾患の予防にもつながるものであり、栄養、ストレス、清潔、運動等に気を付けることでより大きな効果が期待できるといわれている。だからこそ子どもの生活環境にも心を配りながら子どもの口腔衛生への対応が求められる。</p> <p>伊根町でも平成27年度から保育所、小中学校でのフッ素洗口が行われている。フッ素洗口については虫歯予防に有効であるという立場と、効果はなくむしろ危険性が高く、しないほうが良いという立場があり、相反する議論がある。2年間のフッ素洗口に関して等、以下質問する。</p> <p>1、これまで副作用や中毒の症状があらわれたことはなかったか。2、フッ素洗口をしていない子どもへの配慮はされているか。3、保護者への説明はどのようにされているか。4、町内の子どもの虫歯は府内、全国と比較して多いのか。5、歯科検診の結果で医師のコメントで特徴的なことはあるのか。6、虫歯を指摘された子どもの保護者への連絡、受診するためのフォローはされているのか。7、フッ素洗口の効果判定はどのようにされるのか。8、保育所に入所されていない幼児にはどのような対応がされているのか。9、3歳未満の幼児の虫歯対策はどのようにされているのか。また、最近では歯周病の低年齢化が問題となっている。12歳以上になると歯周病予防が重要になってくる。歯周病予防の対策はどのようになされているのか</p>	<p>伊根町長 教育長</p>
		<p>発言時間 約 15 分</p>

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
2 質問の相手は、町長、教育長とする。



平成 29 年 6 月 13 日

12 時 31 分 受領

伊根町議会議長 様

平成 29 年 6 月 13 日

伊根町議会議員

松山 義宗

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
山間部のお試し住宅整備について	<p>当町において、定住促進を目的としたお試し住宅を伊根地区で平成 28 年 2 月に完成させ 4 月から入居の募集を始めた。最長 3 カ月で、1 カ月から利用可能であり、寝具や調理道具などは持ち込みで、洗濯機とテレビは備え付けがある。賃貸借料は 1 カ月 2 万 5 0 0 0 円。敷金は 1 ～ 3 カ月分の家賃で、退居の際に返却し水光熱費は実費負担でスタートを切った。</p> <p>定住促進が目的ではあるが、実際にお試し住宅を体験してもらい、お試し住宅と同様の舟屋に住みたいとの希望があっても舟屋の賃貸や売り物件は無いに等しい。住まいを求めるのであれば海とは離れた山間部になってしまうのが現状である。定住を検討される方の目的、動機は様々考えられるがお試し住宅の環境と異なる場所を求めなければならないことは当町に対して違和感、不信感を生じるとも考えられます。</p> <p>海岸部のお試し住宅同様に山間部にもお試し住宅が必要と考えるが、町長の見解を伺います。</p>	町長

時間 15 分



平成 29 年 6 月 13 日
12 時 35 分 受領

平成 29 年 6 月 13 日

伊根町議会議長 様

伊根町議会議員 上辻 亨



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
認知症対策について	<p>厚生労働省の調査によると、現在、全国で 65 歳以上の高齢者のうち、認知症を発症している人は推計で 15%、約 462 万人を上回ると言われています。認知症の前段階である軽度認知症の高齢者も、約 400 万人いると推定されています。また、団魂の世代が後期高齢者になる 2025 年の認知症者数は、現状の 1.5 倍になる 700 万人を超えると推計が発表されました。さらに軽度認知症障害者を加えると約 1300 万人となり、65 歳以上の 3 人に 1 人が認知症患者あるいはその予備軍ということになるそうです。</p> <p>(1) 現在、当町では認知症を患っておられる方は、推定で構いませんが、どれくらいおられるのか、また、その中で 65 歳以上の高齢者と以下のいわゆる若年性認知症と認定されている方の割合はどうか、わかる範囲で伺います。</p> <p>(2) 予防策として、認知症検査について伺います。認知症は、発症してしまうと治らない病気と言われています。しかし、早期発見により症状の進行をおくらせたり、治療につなげることが出来るそうです。最近では、血液検査で認知症になる前の軽度認知症かどうかを判定できる検査方法が開発されており、平成 27 年 9 月時点では全国で 550 カ所の医療機関で検査できると伺っています。軽度認知障害の全ての方が認知症になるわけではありませんが、診断されてから 4 年のうちに約半数の方が認知症へ進行するという調査結果があります。この段階から治療を開始することで、認知症の進行を遅らせるなどの効果が期待されています。</p> <p>そこで、当町では認知症の早期発見、早期治療</p>	町長

	<p>の必要性についてどのように考えておられるのかお伺いします。</p> <p>(3)また、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らしていける社会、まちづくりであります。認知症の理解を深めるための普及啓発の促進や、認知症の人やその家族の視点の重視など、まずは認知症に対する理解の促進が重要であると考えます。また、適時適切な医療、介護が提供され、認知症の人とその家族の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるような体制整備が急務と思いますが、当町ではどのように認知症の人を支援していくのかお伺いします。</p> <p>(4)最後に認知症教育について、今後認知症の対象者が増加し、子どもたちにも日常的に目に触れる機会が増加していく中で、児童・生徒が認知症を正しく知り、適切に行動の出来るような教育が今後、当町でも必要な課題と考えますが教育長の考えを、お伺いします。</p>	<p>教育長</p>
--	---	------------

発言時間	約 20 分
------	-----------

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
2 質問の相手は、町長、教育長とする。



平成 29 年 6 月 13 日
12 時 54 分 受領

平成 29 年 6 月 13 日

伊根町議会議長 様

伊根町議会議員 和田 義清



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>学校について</p>	<p>今年度の本庄小学校のPTA総会にて保護者の一部から、小学校の統合を議論すべきとの意見が出された。これを受け、保護者の代表の方々が統合について協議をした結果、ふたぎの経緯と保護者の意見集約、統合に向けた示唆、研究不足の観点から、早急に結果を出してほしいとの判断は、引き続き検討中とした。</p> <p>小学校の統合については本庄小校区に限らず、伊根小校区の住民の方々からも早期統合、対立中一貫校の議論と推されるなどの声を度々聞く。</p> <p>そこで以下各点について町長又は教育長の考えを伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 伊根小・本庄小の各校舎は附帯工事済だが現状での使用可能年数は何年と見込んでいるのか。 2. 保護者・地域の方々が一定の意見集約の上、正式に統合に向けた行動が見受けられるのか。 	<p>教育長</p> <p>教育長</p>

発言時間 約 40 分

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
 2 質問の相手は、町長、教育長とする。

平成2年 月 日
時 分 受領

平成29年 6月 13日

伊根町議会議長 様

伊根町議会議員 和田義清



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
学校について	限り、明い2統合に向け取組、1-21など、 立場は現在も変わり、付、いのか。	教育長
	3. 統合に向け、重く、際、平成21年度に出、 学校統合検討委員会の答申に基、 進、いのか。	教育長
	4. 全国的な小、尺の決、小、中、 か、い、自治体もある。 小、中、の形態は、 て、想定可能な、 ある、い、 前者であ、 は、 生徒数も、 不可能と考、	教育長

発言時間 約 40分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
2 質問の相手は、町長、教育長とする。

平成 年 月 日
時 分 受領

平成 29 年 6 月 13 日

伊根町議会議長 様

伊根町議会議員 和田 義清



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
学校について	場合、の小中一貫校可能人数は何人と想定しているのか？	教育長
	5. 小中一貫校として進める場合、その時点での生徒数により、形態は異なるが、伊根中の併用1校の場合、伊根中もしくは伊根小又は本校小を併用した場合に想定するメリト・デメリットを問う。	教育長
	現在当町の観光の核となり、2つの伊根地区において有料駐車場及び月曜日和モ移動し、伊根浦公園前、碓氷跡地と舟屋の里公園の新たなトイレ整備にかつては準備が揃わらぬ。	町長
	これらの整備も含め、既存の観光に際する整備による相乗効果により、新たな雇用拡充、交流人口の増加から、町の活性化に繋がる弾みがつく事を大いに期待している。	
	今後もデータに基づいた現状把握と分析の上	

発言時間 約 40 分

- (注)
- 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
 - 2 質問の相手は、町長、教育長とする。

平成 年 月 日
時 分 受領

平成 29 年 6 月 13 日

伊根町議会議長 様

伊根町議会議員

和田 義清



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
学校にかいて	<p>町の発展を目的として、必要となる相対的関係と 事業の推進と共に考えていきたい。</p> <p>そこで考えると得意なのは、伊根小学校の立地 場所である。現在の観光業を中心として町の 活性化を図る観点から見れば伊根小学校の 所在地は観光地として見ても一等地であると考え 町内外から見ると現在、当所は観光地として 脚光を浴び、所産群から近い伊根小学校 の所在地は貴重な教育施設であると同様に 地理上、土地が限られている観光の核となる 土地の中では、貴重以上に新たに可能な土地を 求めたい魅力ある「場所」でもある。</p> <p>例えば本庄小学校も立地的には魅力ある教育 施設である。周囲を田圃に囲まれ、グラウンド横 には浦嶋神社と有し、学校から浦嶋神社まで ある布引の滝を四季を通じて望む事が でき、環境的には伊根小と違って優れ立地 にあると考える。</p>	町長

発言時間 約 40 分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
2 質問の相手は、町長、教育長とする。

平成 年 月 日
時 分 受領

平成 29 年 6 月 10 日

伊根町議会議長 様

伊根町議会議員 和田 義清



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>学校にかゝる</p>	<p>(1) 伊根小学校と植小学校は統合が現実的か、大抵に想定可ると大抵違いか見えてくるか。</p> <p>(2) は、今後統合と、大抵の一番の課題となる使用校舎と決定可る際、足元と、大抵の場合の利用価値に大抵違いか出てくるか。</p> <p>(3) 町の副都心にかゝるは、教育による観光整備によることも可能であるか、その際、大抵の現実的かつ選択と決断が迫られる。</p> <p>そこで町長に以下の点にかゝるの意見を問う。</p> <p>① 近い将来を鑑み、伊根小のある場所は大抵どうあるべきか、大抵の存続か町長の意見を問う。</p>	<p>町長</p>

発言時間 約 40 分

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
 2 質問の相手は、町長、教育長とする。



平成29年 6月 13日
13時 57分 受領

平成29年6月13日

伊根町議会議長 泉 敏夫 様

伊根町議会議員 濱野 茂樹



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
通学路等の安全確保対策について	伊根町を訪れる方の増加に伴い、通学路等における防護柵の設置や道路区画線の設置、ゾーン 30 の設置やモカブラウン・グリーンベルト(路側帯のカラー舗装化)の実施エリアの拡大、注意喚起のための路面標示をはじめとする法定外表示等の設置や一方通行道路により、安全な歩行空間の確保並びにドライバーへの啓発が急務だと考える。町長の見解を伺う。	町 長
有害鳥獣対策について	<p>野生鳥獣による農作物被害額は、近年、200億円前後で推移している状況にあり、被害のうち、全体の7割がシカ、イノシシ、サルによるもので、鳥獣被害は営農意欲の減退や耕作放棄・離農の増加、さらには森林の下層植生の消失等による土壌流出、希少植物の食害、車両との衝突事故等の産業活動や住民生活への影響など多方面に被害をもたらしており、被害額として数字に表れる以上に農山漁村に深刻な影響を及ぼしていることは周知のとおりであり、当町でも猟友会と連携するなど様々な対策を講じてきた。</p> <p>近年、シカやイノシシといった鳥獣との衝突事故が課題として認識されてきている。衝突事故防止のため、侵入防止柵の設置のほか、予防方法を伝える「衝突事故マップ」の配布等の啓発の取組が必要だと考えるが町長の見解を伺う。</p> <p>・事故が集中する区間を中心に、侵入防止柵やシカやイノシシを警戒させる反射板の設置、衝突事故マップをはじめとする事故防止の啓発活動を実施する考えはあるか。</p> <p>・イノシシやシカと衝突したことにより駆除できた場合、自動車等が損傷した方へ、見舞金又は助成金を支給するような制度を創設する考えはあるか。</p>	町 長

<p>議員及び町長等特別職の報酬について</p>	<p>前回の町議会議員選挙では欠員無投票当選となり、また、全国統一地方選挙では無投票当選となった選挙区が急増した。その理由すべてが議員報酬の低さとは言えないものの、一つの大きな要因となっていることが推測される。当町においても議員定数等調査特別委員会や議会活性化特別委員会設置し議論を重ね、中間報告を取りまとめ、住民との意見交換会を開催したところである。</p> <p>議員報酬については、町政への貢献度を把握し、それをもとに議員報酬を定める考え方、執行部職員の給与を基準とする考え方、国会議員の歳費を基準とする考え方、日当制を根拠に算出する方法、当該団体の長の給与額を基準とする考え方、比較方式、議会費の割合を一定とし算出する方法等様々な基準が考えられる。</p> <p>議員及び町長等特別職の報酬の額は、一時期、削減されたが、報酬額は平成 9 年度と同額となっており、社会情勢の変化はあるものの 20 年以上にわたり同額となっている。特別職報酬等審議会において、4 年に 1 回開催するなど、定期的に審議開催すべきだと考える。前回開催から年数が経過しており、一度、第三者が審査する町長の諮問機関である特別職報酬等審議会に引き上げ、据え置き、引き下げについて、委ねるべきだと考えるが、特別職報酬審議会を開催するに当たっての考え方や定期的な開催について、町長の見解を伺う。</p>	<p>町 長</p>
<p>宮津高校伊根分校の利活用について</p>	<p>今後、中長期的にみて少子化傾向が顕著な丹後地域において、学校の小規模化による様々な課題を解消し、生徒一人一人の希望進路の実現に向けたより魅力ある高校教育を推進するため、丹後地域の府立高校を再編し、併せて、将来の丹後地域を支える人材を育成する教育システムを構築する「丹後地域における府立高校の在り方に係る基本的な方針」が決定し、平成 32 年度には、各分校での取組を継承しつつ、その機能を集約して教育内容の充実を図るため、現峰山高校弥栄分校の校地において、宮津高校伊根分校、峰山高校弥栄分校、網野高校間人分校の3校が統合され、個々の生徒のニーズに応じた柔軟な教育を行う京都フレックス学園構想に基づく学校づくりを行うことが示された。</p> <p>グラウンドをはじめ、町民体育館、校舎等、伊根町の玄関口である日出地区に伊根地区への自動車等の乗り入れ抑制等にも対処でき得る大きな公共用地ができることになる。統合後の分校跡地の利活用や今後の予定について、町長のビジョンを伺う。</p>	<p>町 長</p>

発言時間 約 30 分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
2 質問の相手は、町長、教育長とする。